

令和2年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会

【概要】

○開催日：令和3年1月28日(木)13:10~14:10

○出席者：109団体

○場所：高松サンポート合同庁舎13階 災害対策室 ※Web会議及びYouTube配信併用により開催



局長挨拶



【ご意見】ICT施工を推進するため、どのような支援策があるのか教えて欲しい。

首長意見交換（室戸市長）

【主な意見】

■施工時期の平準化に関する意見交換(海陽町、今治市、宿毛市)

- ・地域の建設業における担い手確保の観点からも工事の平準化が必要である。
- ・平準化を進めるにあたり、先駆的に取り組んでいる事例等をアドバイス頂きたい。(海陽町)
- ・工期が1年に満たない工事の債務負担行為設定や12月議会で繰越明許費を計上する速やかな繰越手続きなどにより、施工時期の平準化を進めている。(今治市)
- ・標準工期に余裕期間60日程度を加算設定する要領制定により、受注者が柔軟な工期の設定が可能となり、建設資材や建設労働者等を確保できるなど、受注者側の観点から平準化ができる運用をしている。
- ・災害復旧など高額な現場や多数の建設工事の受注による資金運用の円滑化対策として、国土交通省の「地域建設業経営強化融資制度」を利用する取扱要領を制定し、運用している。(宿毛市)